

入札の質疑に対する回答（令和5年10月26日公告分）

| | | |
|--------|---|--|
| 契約番号 | 30 | |
| 契約件名 | （仮称）剪定枝リサイクルセンター整備に係る生活環境影響調査業務委託 | |
| 質疑受付日 | 質疑 | 回答 |
| 11月10日 | 1. 入札説明書p1「1 委託の目的」に関して、「環境影響評価予測条件書（令和5年度業務委託による）」は、本業務の開始・着手時点で貸与頂けるという理解で良いでしょうか。 | 調査業務着手時点ではなく、評価業務着手までに貸与します。 |
| 11月10日 | 2. 入札説明書p2「6 関係官公庁との協議」に関して、発注者との打合せ協議（4回）以外に、県の審査担当課などとの打合せ協議が複数回生じる可能性があるという理解で良いでしょうか。 | 現時点では想定しておりません。 |
| 11月10日 | 3. 入札説明書p5「（2）調査基準と方法」に関して、生活環境影響調査では、関係法令との比較評価を目的として、騒音はLA5、LA50、LA95、LAeq、振動はL10、L50、L90を測定・報告する方法が標準的と考えますが、当該表記載のとおり、より細かいデータ報告が必要という理解で良いでしょうか。 | 近隣同種の施設における調査と同レベルの調査が必要と考え、仕様書記載のレベルとします。 |
| 11月10日 | 4. 入札説明書p6「（3）成果品の部数」に関して、調査報告書50部、調査概要版100部の冊子を提出とありますが、簡易製本（フラットファイル等）または印刷製本（レザックくるみ製本等）のどちらを想定すれば良いでしょうか。 | くるみ製本による冊子での提出を基本とします。 |